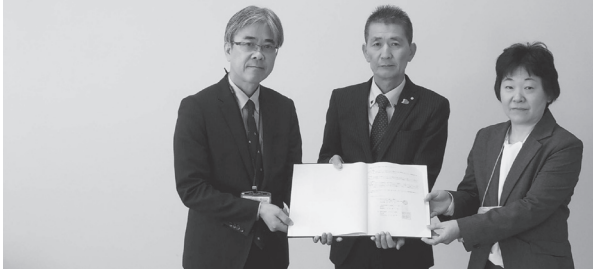


中山間集落見守り活動協定調印式



とっとり暮らし支援課長 和貴の郷代表理事 智頭町福祉課長
齋尾安広氏 河村 仁志氏 小谷いず美氏

地域の見守り体制強まる

11月20日(火)ほのぼの

中山間地域に暮らす高齢者など住民の安全・安心な暮らしを守るため、NPO 法人就労支援センター和貴の郷と本町及び鳥取県は、中山間集落見守り活動に関する協定を締結しました。

事業活動地域において従業員などが発見した高齢者の異常等を智頭町へ連絡するといった見守り活動です。

今回の協定により累計で68事業者との締結となりました。



しいたけの菌打ち体験

森と農のファッションショー

11月10日(土)

第11回農林業いきいき交流まつり&智頭農林高等学校農林祭が開催され、智頭農林高校の生徒が育てた野菜の即売会は25人以上が並びました。その他にしいたけの菌打ち体験や曲げわっぱづくり体験など様々な催しがありました。

メインイベントでは、Montblancの協賛により、林業防護服を着た生徒によるファッションショーが行われ盛況に終わりました。



園児の花植えの様子

ふれあい花の駅づくり

12月4日(火)智頭急行

智頭急行株式会社の開業24周年記念イベントとして、ちづ保育園児達による花植えが行われました。

植えられた花は智頭農林高校で育成されたパンジーとビオラで、綺麗な花をつけていました。

園児たちによる花植えにより、周辺が優しい雰囲気に包まれました。



大木を背景に記念撮影!

森好きな学生のためのバスツアー

12月2日(日)

長伐期施業の現場が見たいという思いから、林学を勉強している鳥取大学農学部3年の村岡宝音(たかね)さんが森林見学ツアーを企画し、赤堀農林を訪れました。赤堀宗範(むねのり)さん(東宇塚・38歳)に山林を案内してもらい、樹齢80年の杉の伐倒を見学しました。村岡さんは「山への考え方や大切にしていきたいという想いを聞くことができ、大切な時間になった」と話していました。

償却資産申告期限は1月末です

1. 償却資産とは

個人や会社で工場や商店、農林業等を営んでいる人が、その事業のために使用している土地・家屋以外の事業用資産（構築物、機械、備品等）を償却資産といい、固定資産税の課税対象となります。

町内で事業を行っている人は、資産の多少に関わらず毎年申告が必要です。申告された償却資産は、法人税・所得

税の申告の際に減価償却費として計上できます。

2. 償却資産の種類と

具休例

償却資産の申告対象となる主な資産は、左表が挙げられます。家屋評価で課税された家屋や、自動車税・軽自動車税が課税されている事業資産は対象外です。

3. 申告の方法

平成31年1月1日現在に所有している事業資産について、償却資産申告書を作成し、役場税務住民課に提出してください。

昨年まで申告している人は、12月に送付しました「償却資産申告書」及び「種類別明細書」に資産の増加、減少を記入し、提出してください。

償却資産を所有しているも申告書が届かない人、また初めて申告する人は下記まで連絡をお願いします。

提出期限

1月31日（木） 消印有効

* 申告書は2部となつていますので、1部へ提出用を提出してください。

なお「控用」に受付印が必要な人は2部とも提出してください。（郵送で提出する場合は、返信用切手を貼った封筒を同封してください。）

4. 調査協力をお願いします

申告書の受理後、地方税法に基づいて調査を行いますのでご協力をお願いします。

調査に伴い資産の申告内容などが判明した場合は、申告内容の修正が必要です。申告もれや申告内容に修正があったときは、その年度だけでなく資産を取得した翌年度まで遡及し課税します。また不申告については、過料を課せられることがあります。

種類	主な償却資産の例
構築物	看板・ネオンサイン、外構工事（門・フェンス、堀、緑化施設等）、駐車場の舗装、庭園、屋外の給排水設備、内装・造作（家屋と設備等の所有者が異なる場合）、プレハブ等
建物附属設備	受変電施設、発電機設備、太陽光発電（据置タイプ）、カーテン、ブラインド等
機械・装置	冷凍・冷蔵機器、加工製造機械、洗車機、農機具（コンバイン・トラクタ、田植機等）、フォークリフト等
車両・運搬具	大型特殊自動車、構内運搬機、貨車・客車
工具・機器・備品	ルームエアコン（壁掛け型）、パソコン等OA機器、医療機器、レジスター、応接セット、キャビネット、陳列棚、ショーケース、事務机・椅子、冷蔵庫、室内装飾品、小型発電機、金型、旅館用設備、自動販売機、その他事業に供している備品類

